マスタープラン見直しに向けた主な論点(公営住宅・セーフティネット分野)

●安心・安全に住み続けることができる ~豊かな暮らしの基盤を確保する~

住宅セーフティネットの確保

公営住宅での対応

【課題と論点】

- ・公営住宅への入居難: 県営住宅応募倍率 13.0、募集 1,682 戸、 応募 21,820 世帯(2008 年)
- 世帯属性の偏り: 65 歳以上のみ世帯 17.9% (2008 年度)、 外国人比率 12.2% (2009 年)
- ・今後の公営住宅の整備基準及び収入基準を 地方自治体の条例へ委任(地域主権改革推進 一括法案)

【対応の方向】

〇公営住宅のコミュニティ・バランス の取れた住宅団地への再生

【検討すべき事項】

- ・公営住宅を整備し供給戸数を増やす(稲葉委員)
- ・公営住宅の新規供給を控える(丸山委員)
- ・外国人の若い活力を公営住宅で活用できないか (稲葉委員)
- ・セーフティネット層が入居することで、コミュニ ティが偏る課題がある(稲葉委員)
- ・コミュニティ偏在対策として、入居者の収入分位 を引き上げる(田川委員)
- ・コミュニティ・バランスを再生させるため、一般 世帯の入居を拡充する(事務局)
- ・子育て世帯の入居を優先する(事務局)
- ・多様なタイプの住戸を供給する(事務局)
- ・外国人が集住する地域の自治会活動を支援する (事務局)
- ・あいち型シルバーハウジングを検討する(事務局)
- ・既存ストックを有効活用する(計画的建替、長寿 命化改善)(事務局)

(参考)これまでの主な取り組み

- ・県営住宅での多様なタイプの住戸供給
- ・県営住宅での子育て・高齢者世帯等の優先入居
- •外国人県営住宅共生支援事業
- ・ミックストコミュニティ形成に配慮した公営住 宅供給
- ・県営住宅の建替

重層的なセーフティネットの確保

・住宅確保要配慮者の増加: 障害者の地域生活への移行者数 640 人

(2005年→2011年) 外国人登録者数 124,919 人(1998 年)

→228,432 人(2008 年)

母子世帯 24,269 人(1995 年) →38,784 人(2005 年)

- ・非正規労働者の離職者数全国1位:41,873 人 (2008年10月~2010年3月) 愛知県内公共賃貸住宅入居決定数 499 戸
- ・賃貸住宅における入居制限(全国):
- 入居制限をおこなっている家主 15.8% (2008年)

②世帯属性が多様化する中で(若中 年単身世帯、一人親世帯等の増 加)、公共賃貸住宅に入居できない 住宅困窮者に対する住宅セーフティ ネットをどのように考えればよいか。

①公営住宅における世帯属性の偏り

が拡大傾向にあるなか、入居対象者

をどのように考えていけばよいのか。

〇民間賃貸住宅を活用した住宅セー

- フティネットの拡充
- ・公営住宅、民間賃貸住宅という枠組みを取り払っ た解決の視点が求められる(稲葉委員)
- ・公共住宅のような性格を持つ民間借家が連なるま ちづくりイメージを打ち出す(丸山委員)
- ・バウチャーの導入など新たな視点での対策の検討 が求められる(稲葉委員・丸山委員)
- ・入居制限をしない賃貸住宅の供給を促進する(事 務局)
- ・民間賃貸事業者との話し合いの場として、居住支 援協議会を活用する(事務局)
- 〇関連部局と連携した、自立支援、 生活支援等の並行での実施
- ・福祉部局や産業労働部局等の関連部局との情報交 換の場の設定をする(事務局)

③住宅セーフティネットにおける県、市 町村及びその他の公共住宅セクターと の連携と役割分担はどうあるべきか。

- ○県、市町村及びその他の公共住宅 セクターの施策の拡充と連携の強化
- ・地域住宅協議会等を活用した市町村及びその他の 公共住宅セクターとの情報交換等の充実を図る (事務局)
- ・地域住宅協議会の開催

・あんしん賃貸支援事業

居住支援協議会の開催